

日本語支援ボランティア入門講座

日本語を母語としない方の日本語学習を支援するボランティアの入門講座を行います。

知識、経験、外国語が話せるかなどは一切問いません。日本語に関する文法や教え方などは丁寧に指導します。

日時 3月14日(土)午後2時～4時

会場 福祉センター2階中会議室

対象 日本語を母語としない方の日本語学習の支援に関心のある方で、継続してボランティアを行える方

定員 15人(先着順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具

講師 野島佳代さん(羽村日本語学習会)

主催 羽村日本語学習会

後援 羽村市

申込み・問合せ 事前に、電話または直接地域振興課市民活動センター係 ☎ 632へ

※羽村日本語学習会では、一緒に活動していただけるスタッフを募集しています。今回の講座に参加できない方も、ぜひ問い合わせてください。

青梅線沿線 若年者合同就職面接会

ハローワーク青梅では、羽村市などとの共催により、青梅線沿線での就職を希望する若年の方を対象とした就職面接会を行います。

日時 3月12日(木)午後1時30分～4時(受付午後1時～3時)

参加企業紹介 午後1時30分～1時50分

企業との面接 午後1時50分～4時

会場 青梅市役所2階204～206会議室(青梅市東青梅1-11-1)

対象 おおむね39歳以下の方

参加費 無料

※直接会場へお越しください。

参加企業 10社(予定)

※参加企業の情報は、ハローワーク青梅の窓口またはウェブサイトで確認してください。

持ち物 複数枚の履歴書(複数の企業の人事担当者と直接面接ができます)・筆記用具

問合せ ハローワーク青梅職業相談コーナー ☎ 0428-24-9163

／産業課経済対策係 ☎ 657

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方と家族を地域であたたかく見守る「認知症サポーター」になりますか。

認知症サポーターの講座を受けた後、何か特別なことをする必要はありません。正しい知識を持ち、つきあい方を理解し、自分のできる範囲で応援してください。

日時 3月24日(火)午後7時～9時

会場 ゆとろぎ2階講座室2

対象 市内在住・在勤の方

定員 30人(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ 事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係 ☎ 198へ

消費生活センター開設40周年記念事業

羽村市消費生活センターは、全国の町で5番目に設立され、今年で開設40周年を迎えました。

消費生活センターは子どもから高齢の方まで、商品や契約に関する情報、商品の安全・食の安全に関する情報など、生活に欠かせない情報や知っているとお得な情報を発信し続けてきました。式典当日はこうした生活情報のほか、子育て世代の家庭に必要な情報も多数用意します。

日時 3月17日(火)午後1時30分～4時15分

会場 ゆとろぎ大ホール

※直接会場へお越しください。

内容 記念式典／映像による消費生活センター40年のあゆみ／記念講演「発酵食品魔法の力」

講師 小泉武夫さん(農学博士)

※一時保育・手話通訳があります(要予約)。一時保育：定員 15人(先着順)／申込み：一時保育・手話通訳ともに、3月6日(金)までに電話または直接消費生活センターへ

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111 ☎ 640



次はあなたかも！！



自転車の盗難被害

通勤や通学、買い物などに使用する自転車は便利で身近な乗り物です。一方で、近年、自転車の盗難被害が多く発生しており、平成26年中には市内だけで416件の被害がありました。

盗難自転車は、ひったくりなど、ほかの犯罪や逃走の際に使われることもあります。次の点に注意してください。

❖盗難を防ぐための3か条

- ① シリンダー錠などの防犯性の高いカギを2か所以上かける
自転車から離れる時は、少しの間でもカギをかけてください。
多くの場合、施錠をしない状態で自転車の盗難が起きています。
自宅や職場の駐輪場でも必ずカギをかけましょう。
- ② 路上に駐車しない
自転車を路上に放置せず、駐輪場に置いてください。

カギをかけていても路上に放置したままでは、盗難被害に遭う可能性があります。

自転車は、明るく人の目が行き届いた駐輪場に置くようにしましょう。

③ 防犯登録をする

自転車の防犯登録は、法律で義務づけられています。

防犯登録をすることで、盗難被害に遭った場合でも、自転車を発見しやすくなります。自転車購入時に必ず防犯登録をしましょう。

まだ防犯登録をしていない方は、登録方法など、自転車販売店へ直接問い合わせてください。費用は500円程度です。

問合せ 防災安全課交通・防犯係 216



民生委員・児童委員の委嘱

2月1日付けで、新たに1人の方が民生委員・児童委員に委嘱されました。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉の精神に基づき、地域福祉の推進のために活動しています。

生活上の悩みや困りごとがあれば、地域の民生委員・児童委員に気軽に相談してください。秘密は固く守ります。

民生委員・児童委員の主な役割

地域の相談役・市民と行政のパイプ役

新任者

□ 谷中芳枝さん（栄町2-8-19）

☎ 555-0989

担当区域：栄町第二（一部）

問合せ 社会福祉課庶務係 112

～お寄せください～

戦争体験記や平和を願う作文など

市では、平成27年度発行予定の戦後70周年記念誌に掲載する、戦争体験記や平和を願う作文などを募集しています。皆さんのご協力をお願いします。

対象 市内在住・在勤・在学の方
テーマ

- ① 太平洋戦争に関する内容で、おおむね昭和10～30年代ごろの戦争体験記・体験談など（家族の代筆も可）
- ② 平和を願う作文・俳句など
- ③ 太平洋戦争に関する資料（資料は後

日返却します）

※作文・俳句など形式は自由ですが、400字詰め原稿用紙を使用する場合は10枚以内とします。

※提出方法など詳しくは、問い合わせてください。

提出先・問合せ 3月31日（火）までに、企画政策課企画政策担当 315へ